

盛岡地方振興局長告示第21号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成21年4月17日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
03111400055	そよかぜの家	八幡平市野駄第19地割50番地	八幡平市野駄第14地割32番地	平成21年2月1日

2 共同生活介護・共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0320100076	クローバーの家	盛岡市志家町1番2号 和光 ホームビル5F	盛岡市本宮一丁目28番3号	平成21年4月1日